

地域の特性を生かした美しいむらづくり

Aesthetics of Rural Environments

大野 研

Ken Ohno

1. はじめに

近年農林水産省の「水とみどりの『美の里』プラン21」、国土交通省の「美しい国づくり大綱」、また昨年には景観法も成立・施行され、景観も含めた自然環境整備が各種事業に求められるようになってきている。いずれのプランや法律でも、地域の特性を生かした美しさが重要とされている。しかし、具体的にどのように地域づくりを行えば良いのかはあまり明白ではない。例えば農林水産省は、「美の里づくりガイドライン」を作成し、具体的地域づくりを行う上で大いに参考になる。しかし、あまりに多くの情報を含んでいるために、事業実施者が焦点を絞るのが難しい。そこで、ここでは景観法で規制が可能な「色と形（意匠）」に注目して、いかにして地域の特徴的な色や形を把握し、それを如何に美しいむらづくりにつなげて行くかについて考察を加える。

2. 地域の自然環境と美しい景観の相違

はじめにでも述べたように、近年は景観を含めた自然環境整備が各種事業に求められてきているが、厳密には「自然環境の保全」と「美しい景観」とは異なる価値観に基づく概念であると思われる。「自然環境の保全」は、基本的には従来の人間のことしか考えてこなかった人間中心主義の反省に立って考えられているものであるのに対して、「美しい景観」とは、美しいと感じる主体が人間であることから分かるように人間中心である。この価値観の相違は、事業実施段階で様々な矛盾を生んでくることになる。ここでは、「自然環境の保全」も結局は人間の役に立つという考えの下に、比較的人間よりの立場で議論を進めることにする。

3. 美しい景観というコンセンサス

前節で述べたように、景観に対して美しいと感じる主体は、人間であるので「美しい景観」とは、はなはだ主観的なものである。これが実際には大きな問題であり、例えば「美しくにづくり大綱」では「美しさに関するコンセンサス」という表現が使われている。ここでは、「世界文化遺産や伝統的建造物群保存地区の歴史的景観、我が国を代表する日本三景の自然景観など」が優れた景観としてコンセンサスがあると書かれている。農林分野では、棚田に関しては「美しさに関するコンセンサス」があると認識されているので、農林分野で「美しい景観」が話題になるときは棚田が話題になることが多い。となると日本全国では、「美しさに関するコンセンサス」がない地域がほとんどであるということになる。これでは整備の方針を立てようがない。さらに言えば、「景観の美しさ」をどう感じるかは個々人の特性に依存しているが、その個人がどのような文化や環境で育ったかにも大きく依存しているし（都会で育ったか？田舎で育ったか？アジア文化の中で育ったか？西洋文化で育ったか？）、時代によっても変化しているはずである。

4. 美しい景観という仮定

したがって、多くの地域では、何が美しい景観なのかという仮定を設けなければならない。従来、

美術品や建築の分野では、デザイナーの主観で美しさを仮定できたと思われるが、公共性の高い地域づくりでは、デザイナーの主観に任せるのは危険である。また、ギリシャ時代から生まれている絶対的な美の考え方やバウハウスなどの機能主義的な美の考え方は、安易に用いると画一的な「美しい景観」を生んで、地域の特性を減少させてしまう。ここで頼るべきは、「美の里づくりガイドライン」にもあるように、地域の「自然と歴史」である。「豊かな自然」は「美しい景観」であるという仮定には、さほど異論は出ないと思われる。しかし、第2節で述べた矛盾に遭遇する。「美しい景観」のためには「豊かな自然」を守らなければならない。では一切開発できないのか？ここで助けになるのが、人々の歴史である。どの程度の開発まで、どの時代まで認めるのかという問題はあがあるが、地域の人々が地域の自然と折り合いをつけながら築いてきた地域改変の歴史・文化が、地域の「美しい景観」を創り上げてきていたということにはさほど異論は出ないであろう。しかしここまでの議論では、「美の里づくりガイドライン」がやや具体性を欠くと言いながら、その域を一步も出していない。

5. 地域の自然と歴史を生かした美しいむらづくり

はじめにでも書いたように、景観法で具体的に規制が可能なのは「色と形(デザイン)」である。これを前提におくと、地域の自然と歴史を具体的に地域整備に役立てるために必要な情報は、地域の自然と歴史の色と形である。すなわち、地域の山や川はどのような色と形をしているのか(していたのか)?地域の田んぼや畑や家々や道路はどのような色や形をしているのか(していたのか)?である。その色や形に調和するように地域整備をすれば、「地域の自然や歴史を生かした個性を持った美しいむらづくりができるのではないか?」というのが、本論の主張である。

Bechhoefer ら¹⁾は、トルコのアマシアの街全体の形態的特徴と背後の山並みの形態的特徴が同じであると指摘している。また Lenclo は有名な「色彩の地理学」の3部作^{2),3),4)}で、地域の色(その地域の土、空、海、森などの色)の重要性を指摘している。そして、周囲の景観と調和している歴史的町並みは、その地域で産出する材料で造られていると考え、歴史的町並みの建設材料の色彩を測定し、地域整備を行う際に用いる色彩を推奨している。

これらの考え方は直接的に美しいむらづくりに応用できる。何らかの方法で、地域の地形や古い建築物の形態的特徴を把握し、その特徴を村の家々や道路や圃場や水路の形態に応用すれば、また地域が建築材料に用いた材料の色や地域の自然の色を把握し、それと調和するような色で地域の整備を行えば、地域の自然や文化と調和するような個性のある美しいむらづくりが行えるのではないかと考える。

ちなみに我々は、地域と地域の建造物の色や形の調和がフラクタル幾何学でとらえられると考え^{5),6)}、また地域の色としては地域の土の色が重要であると考えている^{7),8)}。

参考文献 1)Bechhoefer ら: Fractal Analysis of Traditional Housing in Amasya, Proc. of the 4th Conference of the International Association for the Study of Traditional Environments, Berkeley, 1994、2),3),4)Jean-Philippe Lenclos ら:Couleurs de la France, Le Moniteur, 1982、Couleurs de l'Europe, Le Moniteur, 1995、Couleurs du monde, Le Moniteur, 1999、5)大野ら: 色彩・形状の観点からみた数値的景観評価の試み, 土木学会論文集 No. 695/IV, 2002、6)大野ら: 色彩のフラクタル解析を用いた河川景観の評価, 土木学会論文集, No. 779/IV, 2005、7)大野ら: 地域景観と地域の色を生かした農村整備、農業土木学会誌 Vol. 71, No. 3, 2003、8)大野ら: 表土色を利用した地域色の推定、平成15年度農業土木学会大会講演要旨集